

特別養護老人ホーム コアトレース厨川 短期入所利用料金表

〈 サービス利用料金（介護保険1割負担分内訳） 〉

	基本料金	夜勤職員配置 加算	サービス提供 体制	機能訓練体制 加算	1日あたり 合計
要介護1	696円	18円	18円	12円	744円
要介護2	764円	18円	18円	12円	812円
要介護3	838円	18円	18円	12円	886円
要介護4	908円	18円	18円	12円	956円
要介護5	976円	18円	18円	12円	1,024円

送迎を希望される方は、上記に介護送迎加算(片道184円)が追加になります。

〈 サービス料金（介護保険以外） 〉

	食事負担 (3食合計)	居 住 費
4段階	1,445円	3,000円
3段階②	1,300円	1,310円
3段階①	1,000円	1,310円
2段階	600円	820円
1段階	300円	820円

当施設の居住費・食費の負担額について

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合、施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。
(介護保険負担限度額申請)

詳しくは市町村へ問い合わせしてください

〈 1日当たりの施設利用料金 〉 介護保険の改正等により、料金は変わる場合がございます。

	負担限度額	介護保険 1日あたり分	+	食費	+	部屋	=	合計	+	介護職員 処遇改善 加算	+	介護職員等 特定処遇 改善加算	+	介護職員等 ベースアップ 等支援加算
要介護1	4段階	744円		1,445円		3,000円	=	5,189円		利用日数 合計 ×8.3%		利用日数 合計 ×2.7%		利用日数 合計 ×1.6%
	3段階②	744円		1,300円		1,310円	=	3,354円						
	3段階①	744円	+	1,000円	+	1,310円	=	3,054円	+					
	2段階	744円		600円		820円	=	2,164円						
	1段階	介護保険0円		300円		820円	=	1,120円						
要介護2	4段階	812円		1,445円		3,000円	=	5,257円		利用日数 合計 ×8.3%		利用日数 合計 ×2.7%		利用日数 合計 ×1.6%
	3段階②	812円		1,300円		1,310円	=	3,422円						
	3段階①	812円	+	1,000円	+	1,310円	=	3,122円	+					
	2段階	812円		600円		820円	=	2,232円						
	1段階	介護保険0円		300円		820円	=	1,120円						
要介護3	4段階	886円		1,445円		3,000円	=	5,331円		利用日数 合計 ×8.3%		利用日数 合計 ×2.7%		利用日数 合計 ×1.6%
	3段階②	886円		1,300円		1,310円	=	3,496円						
	3段階①	886円	+	1,000円	+	1,310円	=	3,196円	+					
	2段階	886円		600円		820円	=	2,306円						
	1段階	介護保険0円		300円		820円	=	1,120円						
要介護4	4段階	956円		1,445円		3,000円	=	5,401円		利用日数 合計 ×8.3%		利用日数 合計 ×2.7%		利用日数 合計 ×1.6%
	3段階②	956円		1,300円		1,310円	=	3,566円						
	3段階①	956円	+	1,000円	+	1,310円	=	3,266円	+					
	2段階	956円		600円		820円	=	2,376円						
	1段階	介護保険0円		300円		820円	=	1,120円						
要介護5	4段階	1,024円		1,445円		3,000円	=	5,469円		利用日数 合計 ×8.3%		利用日数 合計 ×2.7%		利用日数 合計 ×1.6%
	3段階②	1,024円		1,300円		1,310円	=	3,634円						
	3段階①	1,024円	+	1,000円	+	1,310円	=	3,334円	+					
	2段階	1,024円		600円		820円	=	2,444円						
	1段階	介護保険0円		300円		820円	=	1,120円						

※負担限度額1段階(生活保護受給者)につきましては、介護保険一割負担分が「介護券」(公費)によって支払われます。

対象者		区分	居住費	食費
生活保護受給者		利用者負担 1段階	820円 (24,600円)	300円 (9,000円)
高齢福祉年金受給者				
市町村民税 非課税世帯	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万以下の方	利用者負担 2段階	820円 (24,600円)	600円 (18,000円)
	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80万超える方	利用者負担 3段階①	1,310円 (39,300円)	1,000円 (30,000円)
	課税年金収入額と合計所得金額の 合計が120万超える方	利用者負担 3段階②	1,310円 (39,300円)	1,300円 (39,000円)
上記以外の方		利用者負担 4段階	3,000円 (90,000円)	1,445円 (43,350円)

◆ 各種加算 ◆

〈 基本的な加算 〉

基本料金 … 介護保険利用時の1割自己負担額です

サービス提供体制 … 介護職員の6割以上が介護福祉士有資格者で配置しております。

夜勤職員配置加算 … 一日平均延べ夜勤人数が4人以上の配置にて加算。(当施設は3人夜勤体制ですが、夜勤時間帯に係る遅番・早番職員の一部を含みます。1日につき18円)

機能訓練体制加算 … 専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を1名以上配置し、かつ、理学療法士等である従業者を機能訓練指導員として常勤換算方法で利用者100で除した数以上配置していること。

〈その他、必要時にかかる加算〉

短期入所生活介護送迎加算 … 利用者の心身の状態等を鑑み、送迎が必要であると認められ、利用者のお宅と施設との間を、職員付添のもと、車輛送迎した場合 片道184円(往復368円) **通常範囲:盛岡市(玉山区除く)、滝沢市**

若年性認知症利用者受入れ加算 … 若年性認知症利用者の受入を行った際に、1日につき120単位(円)加算されます。

療養食加算 … 疾病治療の直接手段として、医師による食事箋によって療養食の提供を行った場合、1回につき6単位(円)加算となります。(主な内容は重要事項説明書記載)

介護保険以外のサービス(利用料金の全額がご契約者の負担となります。)

〈サービスの概要と利用料金〉

① 食事負担 … 提供する食事の材料費及び調理にかかる費用です。1日3食分の料金となります。

※介護保険負担限度額の利用者負担段階が「第4段階」に該当する方につきましては、外出などによる食事提供のキャンセルを前日17時まで受け付けます。それ以降は料金を頂きます。

《4段階の方につきましてはの内訳は次の通りです。》 □朝食…390円 □昼食…545円 □夕食…510円

※行事食費…月に1～3回の行事食提供日に短期入所をご利用になった場合、それに伴う食費の加算分を請求させて頂きます。(1食300～500円程度) 予めご了承下さい。

※施設内居酒屋(毎月第4火曜日)に参加した方には、300円を頂きます。

② 居住費 … ユニット型個室の利用料金です。

③ 理美容サービス … 利用料金は外部理容室利用にかかる費用となりますので、調髪内容、理容室によって異なります。

④ レクリエーション、クラブ活動 利用料金：材料代、入園料、レクリエーション時飲食代等の実費を頂きます。
(500円～1000円程度)

その他費用

・おやつや歯ブラシ、居室で使用するティッシュペーパー、その他整容に使用する日用品は自己負担となります。

※紙おむつ等の排泄用品、布団寝具類やシーツ等は施設利用料金に含まれており、別途請求することはございません。